

【サービス利用料金表】

それぞれのサービスについて、平常の時間帯（午前8時から午後6時）での料金は次の通りです。自己負担額については介護保険負担割合証に記載がある1割、もしくは2割の金額になります。

（1回当たりの利用料金の計算によるものです。2回以上ご利用された場合、計算上の端数処理の関係で、1円単位での差異が生じますのでご了承ください。）

	サービスの内容	利用単位数 (特定事業所加算Ⅱ)	処遇改善加算 等	地域加算	利用者負担額
身体介護型	20分以上30分未満 (身体1)	275単位	介護職員処遇改善加算 (利用単位数の13.7%)	合計単位数 × 10.7円	1割 360円 2割 721円 3割 1,081円
	30分以上1時間未満 (身体2)	436単位			1割 571円 2割 1,142円 3割 1,713円
	1時間以上1時間30分未満 (身体3)	637単位			1割 834円 2割 1,669円 3割 2,503円
生活援助型	45分未満 (生活2)	201単位	介護職等特定処遇改善加算 (利用単位数の6.3%)		1割 263円 2割 526円 3割 789円
	45分以上70分未満 (生活3)	248単位			1割 325円 2割 650円 3割 975円
身体生活型	身体20分以上30分未満 +生活20分(身体1生活1)	349単位	介護職員等ベースアップ等支援加算 (利用単位数の2.4%)		1割 456円 2割 913円 3割 1,370円
	身体20分以上30分未満 +生活45分(身体1生活2)	422単位			1割 553円 2割 1,106円 3割 1,659円
	身体30分以上1時間未満 +生活20分(身体2生活1)	509単位			1割 666円 2割 1,333円 3割 1,999円
	身体30分以上1時間未満 +生活45分(身体2生活2)	583単位			1割 763円 2割 1,527円 3割 2,291円

割増料金 夜間（午後6時から午後10時まで）・早朝（午前6時から午前8時まで）：25％・深夜（午後10時から午前6時まで）：50％

2人の訪問介護員が共同でサービスを行う必要がある場合は、ご利用者の同意のうえで通常利用料金の2倍の料金を頂きます。

そのほか必要時に算定する加算

サービスの内容	利用単位数	処遇改善加算 等	地域加算	利用者負担額
初回加算	200単位	介護職員処遇改善加算 (単位数の13.7%) 介護職員等特定処遇改善加算 (単位数の6.3%) 介護職員等ベースアップ等支援加算 (利用単位数の2.4%)	1単位 × 10.7円	1割 262円 2割 524円 3割 786円
緊急時 訪問介護加算	100単位			1割 130円 2割 261円 3割 391円
生活機能向上連携 加算Ⅰ・Ⅱ	Ⅰ・100単位 Ⅱ・200単位			Ⅰ 1割 130円 2割 261円 3割 391円 Ⅱ 1割 262円 2割 524円 3割 786円